

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		計画道路がある場合の容積率の特例許可
根拠条例・規則名		建築基準法(昭和25年法律第201号)
条 項		第52条第10項
所 管 部 課		建設局 建築部 建築行政課(048-829-1533)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	計画道路の沿道における土地利用の高度化のための措置について (昭和59年4月19日住街発第32号) 建築基準法第52条第9項の許可準則に関する技術基準について (昭和59年4月19日住街発第33号)
	設定等年月日	平成13年5月1日設定 平成17年6月1日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	60日
	設定等年月日	平成13年5月1日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		